

移動文庫利用者登録申込書

住所	×	氏名	×	年齢	×	性別	M・F
職業 学位名	×	備考	A. B. C. D. E. F. G. H. I. J.				
所属	移動文庫を利用したいので登録して下さい 年 月 日 氏名 印 豊中市立図書館 館長 殿						
証明	上記の住所に相違のないことを証明する 年 月 日 豊中市長 藤井 廣太郎						

新しい図書館は（図書館法によつて）

1. リレーシステムによるオーディオ・ビジュアルのセンターとしての使命が増えました
2. 図書、記録、視聴覚教育資料「映画、幻燈、寫真、レコードなど」を収集して市民の皆様の利用、相談を待つています。
3. 図書館の収集した資料は市民の皆様のものです大切にしまして多数の人々に有効に使用されることを願つています
4. 図書館の資料が一層充實して皆様の便宜の増す様「市立図書館読書人の會」に入會して下さい。

豊中市立図書館

豊中市立図書館移動文庫利用規定

- 一、図書館より距離の遠い方々、忙がしくて図書館へ来にくい家庭の方々のために自動車に依る巡回移動文庫を開設して、一人でも多くの市民に図書館の利用を圖るのを目的とする
 - 二、毎週市内を一巡回する
 - 三、巡回のコースと移動文庫開設の日時場所は別に定める
 - 四、移動文庫を利用したい人は別に定めた方法によつて登録してをいたしてください
 - 五、貸出は無料であるが保証金（百五十拾圓）を預る
 - 六、貸出は一人一回一冊に限り次回の巡回の際必ず返却してもらふ事とする
 - 七、貸出圖書の紛失破損に對しては辨償していただく
 - 八、移動文庫に持参する以外の圖書で借りたいものがあれば申込をしておけば次の巡回の際に借り出す事が出来る
 - 九、（本館にないもの、他に使用中貸出禁止等の圖書を除く）
 - 十、移動文庫を利用せられる方は豊中市立図書館読書人の會に入會下さい
- 読書人の會は
- 図書館の後援と會員の文化向上を目的とする會です
 - 會員のため映画の鑑賞會、レコード鑑賞會等も開催します、又會員の希望による座談會講演會等も催す。
 - 會費半年一五〇圓 入會金一〇圓
 - 會員は図書館の藏書その他の資料の借出が出来る
 - 會員は自分の讀みたい本の購入を申出優先的に借出す事が出来る。

豊中市立図書館

あなたの本棚を迎える準備（動く図書館の利用の仕方）は？

- ☆ ご近所の方達数人（3世帯～10世帯）で読書グループを作って名簿を届けて下さい。
- ☆ 原則としてグループが3つ以上出来た所に駐車場を作ります。
- ☆ グループには誰かが代表者になっていただきます。

沢山の本があなたを待っています。

- 動く図書館が参りますと読みたい本を選んで下さい。
- グループの人数の2倍の冊数をお持ち帰りいただきます。
- グループのみなさんで交換して読んで下さい。
- 次の巡回日にまとめて返して下さい。

動く図書館とグループのみなさんとの連絡は、すべて代表の方の所へ参ります。

※お借りになった本を紛失された場合は現物弁償していただきます。

（係員に届け出て下さい）

※登録の有効期間は2年間です。

豊中市立図書館

動く図書館

岡町北5丁目12 TEL豊中☎4553